

平成 24 年度税制改正（租税特別措置）要望事項（**新設**・拡充・延長）

（国土交通省）

制 度 名		国管理空港の経営改革の推進に係る所要の税制上の措置の創設	
税 目			
要 望 の 内 容	国管理空港（伊丹空港を除く 27 空港）の経営改革を推進するための所要の税制上の措置を講ずる。		
		平年度の減収見込額 （制度自体の減収額）	－ 百万円 （－ 百万円）
新 設 ・ 拡 充 又 は 延 長 を 必 要 と す る 理 由	(1) 政策目的 国管理空港（伊丹空港を除く 27 空港）においては、航空系事業と呼ばれる滑走路等の空港基本施設は国土交通省が管理（共用空港では滑走路等の共用施設は防衛省が管理）し、非航空系事業と呼ばれる空港ターミナルビル等は、国とは異なる民間会社等の主体が、施設の整備・運営を行っており、航空系事業と非航空系事業の担い手が分離している状況である。 一方、諸外国においては、航空系事業と非航空系事業が一体で運営されており、効率的な空港運営が行われているところである。 このため、「空港運営のあり方に関する検討会」報告書（平成 23 年 7 月 29 日）（以下、「報告書」という。）において示されているとおり、我が国においても、空港運営の民間委託等による民間の知恵と資金の導入とあわせて、航空系事業と非航空系事業の経営一体化（以下、「経営一体化」という。）を行う「空港経営改革」を推進し、総合的な空港運営を実現することで、空港の持つポテンシャルを最大限に引き出す環境整備を行うことが必要である。		
	(2) 施策の必要性 国管理空港（伊丹空港を除く 27 空港）における経営一体化を実現するためには、報告書において示された、マーケット・サウンディング結果を踏まえた空港経営改革の具体的手法についての検討とともに、この具体的手法を可能とする制度の実施に係る税制上の所要の措置を講ずることが不可欠である。		
今 回 の 要 望	合 理 性	「『民間の知恵と資金』を活用した空港経営の抜本的効率化」については、「国土交通省成長戦略」（平成 22 年 5 月 17 日）において、航空分野の戦略の一つとして提言され、「新成長戦略」（平成 22 年 6 月 18 日閣議決定）の工程表「Ⅲ アジア経済戦略」においても盛り込まれており、政府全体あるいは国土交通省の政策体系の中で重要度の高い施策である。なお、本施策実現のための具体的手法については、平成 22 年 12 月より「空港運営のあり方に関する検討会」にて検討を行い、平成 23 年 7 月に国管理空港（伊丹空港を除く 27 空港）を対象とした報告書がとりまとめられたところである。	

		<p>政策目標 6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化</p> <p>施策目標 20 観光立国を推進する</p> <p>施策目標 24 航空交通ネットワークを強化する</p>
	政策の達成目標	平成 32 (2020) 年度までに国管理空港 (伊丹空港を除く 27 空港) の経営改革の実現
	租税特別措置の適用又は延長期間	平成 24 年度～平成 32 年度
	同上の期間中の達成目標	平成 32 (2020) 年度までに国管理空港 (伊丹空港を除く 27 空港) の経営改革の実現
	政策目標の達成状況	国管理空港 (伊丹空港を除く 27 空港) の経営改革実現のための具体的手法については、平成 22 年 12 月より「空港運営のあり方に関する検討会」にて検討を行い、平成 23 年 7 月に報告書がとりまとめられたところ。
有効性	要望の措置の適用見込み	
	要望の措置の効果見込み(手段としての有効性)	
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	国管理空港 (伊丹空港を除く 27 空港) の経営改革に係る所要の税制上の措置を要望 (地方税)
	予算上の措置等の要求内容及び金額	<p>【平成 24 年度予算要求 : 6 億円】</p> <p>・マーケット・サウンディング等を実施するための費用</p>
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	国管理空港 (伊丹空港を除く 27 空港) の経営改革を実現するためには、マーケット・サウンディング結果を踏まえた空港経営改革の具体的手法についての検討とともに、この具体的手法を可能とする制度の実施に係る税制上の所要の措置を講ずることが不可欠である。
	要望の措置の妥当性	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項</p>	<p>租税特別措置の適用実績</p>	
	<p>租税特別措置の適用による効果 (手段としての有効性)</p>	
	<p>前回要望時の達成目標</p>	
	<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	
<p>これまでの要望経緯</p>		